

令和7年度 第3回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和7年8月20日（水）午後3時～午後3時45分
会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●出席委員 27名

栞原委員、田中委員、江藤委員、亀井委員、吉田委員、西田委員、湯口委員、岡崎委員、古川委員、伊藤委員、川邊委員、田邊委員、野谷委員、松崎委員、芝辻委員、市村委員（松本氏が代理）、小森委員、川崎委員、中塚委員、吉村委員、音羽委員、田中委員、村岡委員、森田委員、江島委員、菊井委員、西井委員

●欠席委員 5名

猪井委員、大上委員、金谷委員、井関委員、松川委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 17名

●会議次第及び議事要旨

案件

- （1）令和6年度事業報告について
- （2）令和6年度決算報告について
一括議題とし、事務局より資料1、資料2－1～2－3に基づき説明し、承認された。
- （3）東條線の甘南備地区への延伸に伴う運行協議等について
- （4）令和7年度補正予算について
一括議題とし、事務局より資料3、資料4に基づき説明し、承認された。
- （5）フリー乗車券の発売について
事務局より資料5に基づき説明し、承認された。
- （6）金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について
事務局より資料6に基づき報告した。
- （7）その他
 - ・次回協議会について
事務局より次回会議の開催日時等について、報告した。

日時：令和7年11月12日（水）午後3時～

場所：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室

●資料

別紙 委員名簿

資料1 令和6年度 事業報告書

資料2－1 令和6年度決算報告について

- 資料 2－2 令和 6 年度 歳入歳出決算書
- 資料 2－3 会計監事の意見書
- 資料 3 東條線の甘南備地区への延伸に伴う運行協議等について
- 資料 4－1 令和 7 年度補正予算について
- 資料 4－2 令和 7 年度 補正予算（案）
- 資料 5 フリー乗車券の発売について
- 資料 6 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

●議事概要

会長挨拶

吉村会長

皆様、こんにちは。地域公共交通活性化協議会会長の吉村善美でございます。委員の皆様方におかれましてはお忙しい中にもかかわりませず、本協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の協議会につきましては、令和 6 年度の事業報告と決算報告の案件がございます。令和 6 年度は、金剛ふるさとバスが 1 年を通して運行した最初の年度であります。令和 6 年度の実績は、今後の事業を行っていく上で基準になる数値となります。詳細は後ほど事務局から説明させていただきますが、収支率を見ましても、金剛ふるさとバスが持続可能な公共交通となるよう、収支率を向上させるための様々な対策を講じていかなければならないと実感しているところでございます。委員の皆様方には、どのような内容でも結構ですので、効果的なアイデアがありましたら、ぜひともご意見賜りましたらありがたく思います。また、本日は、東條線の延伸とそれに伴う補正予算、フリー乗車券の発売についての協議と、7 月 24 日に開催いたしました令和 7 年度第 2 回目の金剛ふるさとバス利用促進検討分科会を報告させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

案件

(1) 令和 6 年度事業報告について

事務局

資料 1 をご覧ください。

令和 6 年度は、①協議会の開催、②金剛ふるさとバスの運行、③地域公共交通計画の策定、④利用促進に向けた取り組みを実施いたしました。これより順にご報告いたします。

2 ページをご覧ください。はじめに、協議会の開催について、ご報告いたします。2 ページ目から 3 ページ目までに記載していますとおり、令和 6 年度は、合計 4 回の協議会を開催いたしました。地域公共交通計画の策定やその策定費用に対する国庫補助、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会に関する内容を主な議題としました。

続きまして、金剛ふるさとバスの運行について、ご報告いたします。4 ページ目をご覧ください。令和 6 年度におきましても、北大伴線、石川

線、千早線、河内線、白木線、さくら坂循環線、東條線、喜志循環線、阪南線の合計9路線を運行しました。運行路線は右図のとおりです。なお、令和6年度におきまして、路線、便数、ダイヤ等の変更がございました。

続きまして、路線別乗客数について、ご報告いたします。5ページ目をご覧ください。令和6年4月1日から令和7年3月31日までの全路線の乗客数は、合計90万4,540人でした。なお、年間を通しての実績の参考としまして、令和4年度の金剛バスの年間乗客数は、109万6,301人でした。内訳としましては、上段の表の一番右側の合計に記載しているとおりで、多い順に阪南線、さくら坂循環線、千早線と続き、北大伴線が一番少なくなっております。

次に、路線別収入について、ご報告いたします。6ページ目をご覧ください。令和6年4月1日から令和7年3月31日までの全路線の収入は、合計1億6,721万8,014円でした。内訳としましては、上段の表の一番右側の合計に記載しているとおりで、乗客数と同様、多い順に阪南線、さくら坂循環線、千早線と続きますが、一番少ないのは河内線となりました。

次に、収支率について、ご報告いたします。7ページ目をご覧ください。令和6年4月1日から令和7年3月31日までの収支率は、実際にバスを運行するに要した運行経費3億6,896万3,968円に対し、運賃収入が1億6,721万8,014円となり、45.3%でした。金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画で定める5年後の目標値は48.7%のため、今後、利用促進に努めていく必要があります。

次に、地域公共交通計画の策定について、ご報告いたします。8ページ目をご覧ください。令和7年3月31日に「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」を策定いたしました。計画の区域は、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村内の全域です。令和7年度から令和11年度までの5箇年を計画期間とし、「みんなが安全、安心、快適に移動できる“次世代へつなぐ公共交通”を目指す」を目指すべき将来像に設定しています。

最後に、利用促進に向けた取り組みについて、ご報告いたします。9ページ目をご覧ください。令和6年3月に導入したスマホ定期券の機能を拡充し、「通勤」に加え、8月から新たに「通学」「各種割引」「小児」の区分を導入いたしました。10ページ目をご覧ください。令和7年1月に協議会事務局である富田林市のウェブサイトのトップページに、金剛ふるさとバス専用ウェブページのリンクを設置するとともに、ウェブページのリニューアルを行いました。現在、このウェブページをさらに改良し、富田林市ウェブサイトと独立した、専用ウェブサイトの作成を予定しております。11ページ目をご覧ください。令和7年2月に金剛ふるさとバス利用促進検討分科会を設置いたしました。分科会では、金剛ふるさとバスの利用促進に向けたイベント開催などの施策の検討のほか、先ほど説明しましたウェブサイトの内容の検討などを行っております。

す。12ページ目をご覧ください。金剛ふるさとバス利用促進検討分科会におきまして、「地域外から転入してきた地域のことを詳しく知らない方向けに、金剛ふるさとバスの時刻表と実際の地図に路線を落とし込んだ路線図を配布してみてもは。」との意見があったことから、令和7年3月に金剛ふるさとバス路線図を作成いたしました。この路線図は、4市町村の住民登録の担当課におきまして、金剛ふるさとバスの時刻表である広域バスガイドとともに転入者に配布してもらっています。今後も、持続可能な公共交通の実現に向けて、利用促進に取り組んでいきます。

(2) 令和6年度決算報告について

事務局

資料2-1をご覧ください。

はじめに、歳入の部について、ご説明いたします。歳入の合計は、2億5,231万9,789円でございます。まず、市町村からの負担金が2億4,289万1,450円でございます。内訳としましては、富田林市が1億1,183万2,690円、太子町が3,473万8,615円、河南町が8,015万4,412円、千早赤阪村が1,616万5,733円でございます。次に、地域公共交通計画の策定費用に係る国庫補助金が924万円でございます。最後に、諸収入としまして、預金利息が18万8,339円でございます。

ここで、資料2-2「令和6年度 歳入歳出決算書」をご覧ください。歳入の増減額にある、負担金の9,169万550円の減につきましては、運賃収入が当初見込んでおりました運賃収入よりも増額となったこと等に伴い、全体事業費が減少し、負担金が減額となったものです。また、補助金の396万円の減につきましては、地域公共交通計画策定支援業務の委託事業者を公募型プロポーザルにより決定した結果、当初の想定額よりも安価な委託料で契約を締結できたことから、補助対象経費である地域公共交通計画の策定費用が減少し、補助金が減額となったものです。

次に、歳出の部について、ご説明いたします。資料2-1「令和6年度決算報告について」の2ページをご覧ください。歳出の合計は、2億5,231万9,789円でございます。まず、会議費が8万1,430円でございます。なお、地域公共交通計画策定支援業務の委託期間の委員報酬及び費用弁償は、受託業者が支払う契約となっており、4ページに記載の「計画・維持管理に係る経費」の「計画策定支援業務委託料」から支出いたしました。次に、事務費が62万6,749円でございます。3ページをご覧ください。事業費が2億5,161万1,610円でございます。内訳としましては、運行経費（運行欠損額）が2億174万5,954円、定期券販売に係る経費が420万5,916円、計画・維持管理に係る経費が1,965万4,715円、休憩所等に関する経費が2,597万7,525円、印刷製本費が2万7,500円でございます。なお、先ほどの運行経費（運行欠損額）が2億174万5,9

54円につきましては、資料1の事業報告書の7ページにある路線別収支率に記載の欠損額と同額であることをご報告いたします。

ここで再度、資料2-2「令和6年度 歳入歳出決算書」をご覧ください。歳出の増減額にある、事業費の9,459万390円の減につきましては、主に運行経費の欠損額において、運賃収入が当初見込んでおりました運賃収入よりも増額となったことに伴い、減額となったものです。最後に、収入済額と支出済額の合計額がともに合計2億5,231万9,789円で、同額となりますので、差引残高は0円でございます。

なお、協議会財務規程第9条第2項による監事による監査結果は、資料2-3「会計監事の意見書」のとおりでございます。協議会の監事である金谷委員、古川委員に適正であることを認めていただいたものでございます。

吉村会長 委員の皆さまにお諮りいたします。議事「1. 令和6年度事業報告について」及び議事「2. 令和6年度決算報告について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(3) 東條線の甘南備地区への延伸に伴う運行協議等について

事務局 資料3をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。①運行協議についての1. 趣旨でございますが、旧金剛バスの廃止に伴い、一般乗合旅客自動車運送事業者による輸送が十分に行われなくなった富田林市甘南備地区において、終日大型車両での運行を開始するものでございます。次に、2. 協議内容でございますが、一つ目が南海バス株式会社による運行便数の増便、二つ目が近鉄バス株式会社による補完運行の廃止でございます。現在、南海バス株式会社が富田林駅から府立こんごう福祉センター前までの間を1日12循環、その先にある富田林市甘南備地区へは、近鉄バス株式会社が1日4循環で運行しているものを、南海バス株式会社が富田林駅から甘南備地区までの間を1日16往復で運行するものでございます。最後に、3. 運行開始日としましては、令和7年12月21日でございます。また、近鉄バスの補完運行の廃止日も同様、令和7年12月21日でございます。

2ページ目をご覧ください。こちらは、現行及び延伸後の路線図になります。現行のオレンジ色の富田林駅から府立こんごう福祉センターまでを結ぶ南海バス路線と富田林駅から甘南備地区までを結ぶ青色の近鉄バス路線の2路線が、延伸後は、オレンジ色の南海バス路線に一元化され、甘南備地区まで運行を行うものでございます。なお、延伸後の路線図の拡大図にあります点線の区間につきましては、今回、南海バス株式会社による新規路線となる区間です。

3ページ目をご覧ください。②路線と停留所の名称変更につきまして、

1. 趣旨としましては、路線と停留所の名称を変更し、利用者の利便性を向上させるものでございます。2. 変更内容でございますが、1つ目が「東條線」の「條」の変更、2つ目が「柏木住宅前」の名称を「府営板持住宅前」への変更、3つ目が「東甘南備」の名称を「甘南備」に変更するものでございます。こちらも変更日は、令和7年12月21日からでございます。

4ページ目をご覧ください。③甘南備地区内の転回地につきまして、令和7年9月1日から、大型車両が転回するための用地を富田林市から無償で借り受けるもので、甘南備の停留所で乗客を降車させた後、そのまま数百メートル直進し、転回地で転回して、再び甘南備の停留所まで回送し、富田林駅方面へ営業運転するものです。

(4) 令和7年度補正予算について

事務局 資料4をご覧ください。

先ほどご説明いたしました東條線の延伸に伴う運行経費等の増額分について、補正を行うものです。補正内容ですが、まず、歳入の部につきまして、富田林市からの負担金606万8,000円を増額するものでございます。東條線は、富田林市内のみを運行する路線のため、延伸に伴う運行経費の増額分は富田林市のみが負担するものでございます。

次に、歳出の部でございますが、運行経費379万3,000円につきましては、南海バスの増便及び延伸に伴う増額分から近鉄バス廃止に伴う減便分を減額した額、停留所に関する経費81万6,000円につきましては、新設する停留所の標柱6基分とバス転回地に設置する看板の電気代、初期的経費145万9,000円につきましては、システム経費、乗務員研修費、バス転回地に設置する看板の設置費等で、以上、合計606万8,000円を増額するものでございます。

吉村会長 委員の皆さまにお諮りいたします。議事「3. 東條線の甘南備地区への延伸に伴う運行協議等について」及び議事「4. 令和7年度補正予算について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(5) フリー乗車券の発売について

事務局 資料5をご覧ください。

まず、フリー乗車券の発売の目的でございますが、金剛ふるさとバスは通勤・通学が主な利用であることから、平日に比べて、土休日の利用は少ない傾向にあります。これらの日の利用増加を図るため、これらの利用者をターゲットにしたフリー乗車券を発売するもので、今回は金剛ふるさとバスとして初めての企画乗車券であることから、試行的に発売いたしたく考えております。

次に、発売内容としまして、発売開始は令和7年11月1日を予定とし、

令和8年3月31日までの期間で実施するものです。発売金額は大人500円、小児・障がい者は250円とするものです。利用日は、土休日及び年末年始にあたる12月29日～翌年1月3日の各終日、全線で利用可能とするものです。利用媒体は、スマートフォンアプリ「QUICK RIDE」とWEBブラウザ「QUICK TRIP」の2つでございます。スマートフォンアプリ「QUICK RIDE」は、現在金剛ふるさとバスで利用できるスマホ定期券のアプリで、スマホ定期券をご利用されている沿線利用者にとって使い慣れており、かつ、「QUICK RIDE」をすでに導入していることで、新たな経費も発生しないことから、同システムの活用を予定するものです。WEBブラウザ「QUICK TRIP」につきましては、「QUICK RIDE」と同じ仕組みとなっており、アプリのダウンロードが不要で、購入から利用まですべてをWEB上で行うことができるため、インバウンドを含む観光客等に使いやすいものとなっています。支払方法は、クレジットカードによるキャッシュレス決済となっています。

次に、収入の配分方法につきまして、フリー乗車券による収入額を金剛ふるさとバス全路線における各運行事業者の1日当たり営業距離で按分して、各運行事業者に配分することで考えています。

最後に、スケジュールとしまして、本協議会で協議が調いましたら、9月中にシステム業者と契約を締結し、9月から10月にかけてシステム構築を行うとともに、並行して各運行事業者と調整を行った後、11月1日から発売を開始する予定です。

吉村会長 委員の皆さまにお諮りいたします。議事「5. フリー乗車券の発売について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(6) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

事務局 資料6をご覧ください。

令和7年度第2回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和7年7月24日（木）午後2時30分から、富田林市役所3階 庁議室で開催いたしました。議題といたしましては、ミステリーツアーイベントの中間報告、金剛ふるさとバス専用ウェブサイトの報告に加えて、愛媛大学社会共創学部の松村 暢彦 教授をお招きし、他地域での利用促進に向けた取組事例や、住民や公共交通事業者の皆様との協働・共創のアイデアなどについて、ご講演いただきました。また、体制強化の一環として、利用促進等の取組に精通した近畿運輸局大阪運輸支局と大阪府交通戦略室の職員に分科会委員として参画してもらってはどうか、との意見がありました。

2ページをご覧ください。現在、当分科会で企画中のミステリーツアーイベントの大まかな内容について、ご報告いたします。イベント内容は、くじを引くまで、どの路線に乗るか分からないミステリーツアーとなっ

ています。開催日は、令和7年11月24日を予定しています。参加者は、1組あたり親子2人で合計80人程度の規模で考えています。参加料につきましては、未定ですが、先ほどご協議いただきましたフリー乗車券の活用を予定しています。1日のタイムスケジュールとしましては、9時に富田林駅に集合し、各路線でイベントを行った後、午後3時以降に各自解散としています。

3ページをご覧ください。企画内容につきまして、富田林駅でくじを引き、どの路線に乗るかを決定します。各市町村で1路線ずつ担当して、阪南大学の学生と共同して、イベントを企画します。富田林市が東條線、太子町が喜志循環線、河南町が阪南線、千早赤阪村が千早線を担当します。各路線の観光スポットなどで、その場所にちなんだ謎解きゲームやクイズゲームなどを実施します。

4ページをご覧ください。ルート内容のイメージをお伝えします。例えば、喜志循環線では、喜志駅を出発し、歴史資料館を見学した後、道の駅で買い物をし、最後に町内の寺院巡りをするというルート内容が考えられます。なお、このルート内容は、令和7年7月24日時点の内容であり、確定した内容ではありません。

猪井委員
(事務局代読)

分科会長を仰せつかっております富山大学の猪井です。本日は、富山大学での大学院試験の担当があるため、現場に伺えず、大変申し訳ございません。

さて、令和7年度第2回利用促進分科会につきましては、先ほど事務局からご説明があった通りです。一部補足いたします。順番が前後しますが、先ほど松村先生からご紹介いただいた講演について、少し補足させていただきます。松村先生のお話は、2006年から枚方市で続けてこられた「バスに乗ってスタンプラリー」の取り組みについてでした。枚方市では、地域の住民団体が中心となって、バスの利用を促すイベントを企画・実施されています。最初は小さな取り組みから始まりましたが、回を重ねて継続することで、地域のさまざまな団体や人を巻き込むことができた、というお話でした。先生からは、「まずは実際にイベントをやってみること」「小さくてもいろいろ試してみて、その中からうまくいくものを見つけて育てていくこと」が大切だと強調されていました。また、地域のいろいろな立場の人たちが協力することも重要ですが、行政が計画の中でしっかり位置づけて、役割を持って関わるのが、取り組みの広がりにつながるという指摘もありました。この講演の内容は、私たちの分科会で議論している「11月のミステリーツアー」にもつながるものです。まずはイベントを実施し、地域の方々に参加していただき、見ていただくこと、そして、そこから関わってくださる人を増やしていくことが大切だと思います。今回のイベントでは、阪南大学の和泉先生をはじめ、地域の団体の皆さま、事務局、そして各市町村の観光担当の職員の方々にもご協力いただいています。ご負担をおかけしていますが、この取り組みが4つの市町村で公共交通の利用を促すきっかけになる

ことを期待しています。

今後も、公共交通の利用促進に向けて取り組みを続けていくために、協議会にご参加の皆さまのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。
また、今後さらに多くの団体や機関と連携していくために、分科会に国や大阪府の担当者にも加わっていただくことを、私から提案させていただきました。分科会の皆さまからは特に反対のご意見もありませんでしたので、委員としてご参加いただくことを、協議会でもご検討いただければ幸いです。

吉村会長 先ほど事務局より報告がありました分科会委員の追加につきまして、国そして大阪府を追加してはどうかとの猪井委員の話がございましたが、委員の皆さまにこの件についてお聞きしたいと思います。この件について何かご意見・ご質問等がございますか。

小森委員 確認のためにお伺いしますが、このフリー乗車券は運賃に関わることになると思うのですが、運輸局の認可は必要ないのでしょうか。スケジュールにその辺の内容が書かれていないのですが。

事務局 近畿運輸局に事前に確認した内容の報告となりますが、この企画乗車券等につきましては、認可ではなく届出ということでお聞きしておりますので、内容が固まりましたら、各運行事業者におきまして届出をしていただくように運行事業者と協議を進めていくということで考えております。

小森委員 分かりました。

吉村会長 その他、何かご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

各委員 意見なし。

吉村会長 それでは、先ほど猪井委員の話の中でご提案がありました、委員追加の方向で進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(7) その他

・次回協議会の日程について

事務局 令和7年度第4回目の協議会は、令和7年11月12日（水）午後3時から、場所は本日と同じ河南町総合保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室を予定しております。

以上